

市報がNo.600を  
迎えました！  
これからも  
よろしくお願いします！

いこいな  
©シンエイ/西東京市



# にしとうきょう

## 一人ひとりが幸せを実感できるまちへ 次世代につなぐ まちづくり

令和7年の第1回市議会定例会は2月25日に開会し、一般会計予算案や各種議案を審議しています。開会に当たり池澤隆史市長が施政方針を表明しました。



### 施政方針

持続可能な社会を築き、  
笑顔あふれる元気なまちへと発展させていきます



全文は、市庁・情報公開コーナー(田無庁舎5階)・図書館で見ることができます。

▶企画政策課  
☎042-460-9800



#### はじめに

私は、2月2日の西東京市長選挙において市民の負託を受け、2期目の市政運営の重責を担うこととなりました。改めて、市民の皆様とともに市政を前へと進めてまいりたいと、決意しています。これまで現場の声を大切にすることを第一として、時間が許す限り各種イベントやワークショップなどの会場へ直接足を運び、お子様からご高齢の方まで、多くの市民の皆様と対話を重ねてきました。このことが私の市政運営の原動力となっており、皆様からのお声を施策や事業に反映させ、まちづくりを進めてきました。

2期目のスタートに当たり、引き続き、市民の皆様のお声に耳を傾け、20万市民の皆様とともに、安全で安心して暮らせる西東京市を創るため、全力を尽くしてまいります。

#### これからのまちづくりに向けて

我が国は、本格的な「少子高齢化・人口減少社会」を迎えようとしています。労働力不足や経済成長の鈍化のほか、社会保障費の増大や税収の減少にも繋がる可能性が示唆されており、近い将来、雇用や医療、福祉といった社会活動の根幹となる広い分野・領域において深刻な影響が生じることが懸念されています。まさに社会の転換期であり、今こそ、将来のあり方を決めていかなければならない重要な時期であると認識しています。将来を見据え、持続可能な社会を築くためには、私たち一人ひとりが今やるべきことをともに考え行動し、更なる改革を進めていく必要があります。

令和6年度からスタートした第3次基本構想・基本計画では「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」を、わたしたちの望みとして基本理念に掲げました。また、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、将来のまちづくりに向け、「学校を核としたまちづくり」を位置付けています。

世界共通の指針であるSDGsの理念を念頭に置きつつ、政策の4つの柱とともに「次世代につなぐまちづくり」を施策推進のための基軸に据え、市民の皆様「住んでよかった」「住み続けたい」と思っただけのまちづくりをさらに進めていきます。

### 政策の4つの柱

①

子どもが「ど真ん中」の  
まちづくり

②

次世代につなぐ  
環境施策

③

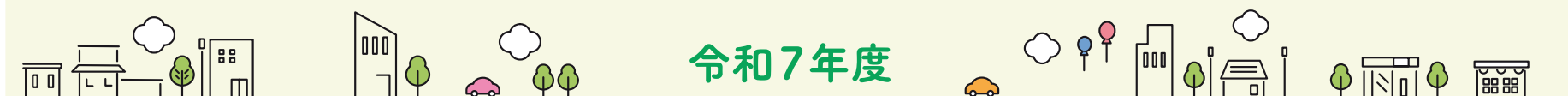
恒久的平和の  
継承

④

若者とともにつくる  
まちづくり



令和7年度施政方針の要約は、2・3面で紹介しています。



令和7年度

# わたしたちのまちや生活はどうなるの？

## 施政方針って何？

施政方針とは、市政運営に当たり、市長がどのような考えや方針で市政を進めていくかを明らかにするものです。市を取り巻く諸情勢を踏まえながら、主要な施策の方向性について表明します。

## 政策の4つの柱

1

### 子どもが「ど真ん中」のまちづくり

子どもは未来への希望です。子どもの命を大切に、子どもたちが安心して遊び、学び、健やかに育つことができる環境を整えていきます。



#### ◆「(仮称)第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」の策定

令和16年度までの10年間の計画を策定します。この計画に基づき、次世代を担う子ども・若者一人ひとりが輝き、心身ともに健やかに成長することができる環境を目指します。子ども・若者の声も聞きながら各施策を推進していきます。

#### ◆子どもの医療費助成 自己負担の撤廃

令和7年10月から、義務教育就学児や高校生などの医療費について、子どもたちの生命(いのち)と健康を守り、子育て世帯を支援するため、所得制限だけでなく自己負担も撤廃します。

2

### 次世代につなぐ環境政策



令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を行うとともに、令和6年3月には、2050年の脱炭素社会の実現に向けてゼロカーボンシティ戦略を包含した第3次環境基本計画を策定しました。当市では、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減を目指しています。

#### ◆省エネルギー型機器などの買換えの費用助成を継続

#### ◆森林をフィールドとした環境学習事業の継続

#### ◆新たな地球温暖化対策の推進

友好都市である北杜市内での森林整備によるカーボンオフセット事業やカーボンクレジットを活用して二酸化炭素をオフセットした都市ガスの導入を進めます。

#### ◆震災用井戸などの水質検査の実施

健康への影響が懸念されているPFASについて、市所有の震災用井戸などの水質検査を行い、市民の皆さんの不安の払拭に努めます。

3

### 恒久的平和の継承



今年は戦後80年の節目を迎えます。恒久平和を希求し続けるとともに、歴史の教訓を忘れることなく、平和の尊さを次世代に引き継いでいきます。

#### ◆(仮称)戦後80周年平和大使事業

歴史の継承とSDGsの観点から、企画検討の段階から子ども・若者と一緒に平和について考える、子ども・若者平和ワークショップを発展させ、次世代の活動へとつなぐ事業を実施します。

#### ◆映画上映による平和の継承

平和に関する作品を連続上映するなど、平和に対する共感と理解を深め、平和で戦争のない社会を築いていきます。

4

### 若者とともにつくるまちづくり



若者が持つエネルギーや創造力、斬新なアイデアなどは、地域社会が抱える課題を解決するための一助となっており、若者が主体となってまちづくりに参画し行動することが、地域コミュニティの活性化や、まちの活気へと広がることを実感しています。

#### ◆市民協働企画提案事業(U29チャレンジ部門)の継続

29歳以下の団体が取り組む事業に対して活動費などを補助します。

#### ◆「若者ミーティング」の継続

令和6年に立ち上げた、若者の視点から若者世代が必要とする取組や支援、まちづくりへの積極的な参画を促す仕組みづくりなどを検討する「若者ミーティング」を継続します。また、「若者ミーティング」からの提案を踏まえ、継続的な経済的支援策や将来の見通しなどへの不安に対する軽減策などを検討していきます。

#### ◆若者向けPR動画の作成

本市の取組などを広く周知する動画を作成します。

## 西東京市の財政状況と令和7年度予算の概要

本市の財政状況は、令和5年度決算において、経常収支比率は前年度比0.2ポイント上昇の93.3%となり、財政調整基金残高は、行財政改革大綱の目標である基金現在高比率10%を確保することができたものの、前年度から1億9,457万円減の42億3,754万円となりました。

今後の見通しとして、歳入面では、市税収入や税連動交付金は堅調に推移すると見込んでいますが、歳出面では、社会保障関係経費の継続的な増加、公共施設やインフラの更新に加え、物価高騰の長期化による物件費などへの影響が顕在化してきており、財政負担が拡大する見通しを踏まえると、本市の財政は厳しい状況にあるものと考えています。

令和7年度予算編成に当たっては、これまで取り組んできた政策の4つの柱を発展させつつ、次世代に引き継ぐための実効性のある取組として進めるとともに、施設などの老朽化対策についても積極的に予算を配分しました。

また、物価高騰等への対応としては、国の経済対策の趣旨も踏まえ、市民生活や市内経済を幅広く下支えするため、公共的な業務を担っている、地域福祉の増進に欠かせない事業者に対する燃料費などの補助を行うなど、本市独自の対策を実施していきます。

●一般会計の当初予算額(案) 886億6,600万円(前年度比10.3%増)

※確定した予算は、4月15日号でお知らせします。



「住んでよかった」「住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めていきます



▲市長・副市長・教育長・部長職職員

6つの重点的な取組と令和7年度の主要な取組

子どもに  
やさしいまち

- 「ほっとルームレター(ミニレター)」の拡充(市内全小中学校での実施・対象の拡大)
- ヤングケアラー・コーディネーターの配置、アンケート調査の実施
- 入所相談などに関するオンライン相談窓口の開設
- 子育て支援ショートステイ事業の拡充
- 病児・病後児保育施設1カ所の定員数拡充
- 保育所での「とうきょうすくわくプログラム」の推進
- ひばりが丘保育園の大規模改修に向けた設計
- 学童クラブ過密化の解消対策
  - ―学校の特別教室などを使用するタイムシェアを新たに市内4校で実施
  - ―柳沢小学校校庭に(仮称)田無柳沢学童クラブ設置(令和8年1月開設予定)
- 放課後子供教室の充実に向けた検討委員会の設置

- 児童館1館の夜間開館日拡充
- 田無柳沢児童センターを中高生特化型児童館として活用するための改修設計
- 特別支援学級の開設準備(令和8年度開設予定)
- 保谷小学校の校舎などの耐力度調査
- 小中学校の高架水槽などの調査
- 親子給食調理校8校の空調設備の設置に向けた実施設計
- 不登校の児童・生徒を対象にした給食費相当額の支援
- 田無第三中学校の建替に向けた検討
- GIGAスクール構想におけるタブレット端末の更新とネットワーク回線の改善
- 読書環境の充実に向けた市民団体や大学生ボランティアとの協働によるアウトリーチ型連携事業の推進
- 図書館施設の老朽化対策工事にに向けた実施設計

健康で  
元気なまち

- 「(仮称)スマートウェルネスシティ推進指針」の作成に着手
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組の推進
- 認知症支援「チームオレンジ」の活動推進
- 認知症のある人の社会参加推進事業の実施
- 移動支援事業や日中一時支援事業の充実

- 障害のある子どもの日常生活用具の給付に係る所得要件を撤廃
- ひきこもり地域支援センター事業の展開
- 産後ケア事業拡充
- がん患者へのウィッグや胸部補正具などの購入費用などの助成

集える場と  
つながりの  
あるまち

- ひばりが丘総合運動場のテニスコート全面改修工事
- 南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」の空調設備などの更新工事

- 西東京市スポーツセンターの大規模改修に向けた設計など
- 下野谷遺跡史跡指定10周年シンポジウムなどの開催
- 公民館などでの学生ボランティアによる講座やイベントの開催

安心・安全で  
快適なまち

- 住環境や防災性の向上のための用途地域などの見直し
- 田無駅南口交通広場の整備や市道118号線までの街路部分の整備に向けた測量や調査・設計など
- 向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備
- 西東京都市計画道路3・5・10号線の測量などの調査・設計
- 市南部の交通空白地域の新たな移動手段の検討に向けた実証運行を実施
- 保谷駅ホームドア設置(令和8年3月予定)
- 未利用市有地や都市計画道路の残地などを活用したベンチの設置
- 下保谷四丁目特別緑地保全地区の環境整備
- 公園改修計画に基づく公園遊具などの老朽化対策の実施
- (仮称)ひばりが丘北四丁目公園の整備に向けた実施設計など
- ボール遊びができる広場(南町遊水池)の整備

- 下水道プランの改定
- 雨水溢水対策(新町五丁目地内、北原町一丁目地内、向台町一丁目地内など)
- 第5分団詰所の建替に向けた設計など
- 庁舎などの非常用自家発電機の改修
- 庁舎エレベーターへの防災キャビネットの設置
- 避難所となる学校へのマンホールトイレの設置
- ガバメントクラウドファンディングを活用したトイレカーの導入
- 在宅避難対策となる携帯トイレを全世帯へ配布
- 商店会に対する防犯カメラ設置助成の継続と維持管理費助成制度の創設
- 防犯活動団体への防犯カメラの設置補助を実施
- 闇バイト対策(住宅などの防犯対策に対する助成制度の創設)

市民とともに  
発展するまち

- 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」コーディネート機能の充実
- 保谷庁舎敷地の活用に向けた事業者の公募・選定
- 旧ひばりが丘中学校跡地活用の検討

- 商店街活性化推進事業補助金の補助率の拡充の継続
- ビニールハウスの整備などに要する費用の一部を補助する制度の創設

行財政基盤の  
強化を絶えず  
目指すまち

- 市民サービスの向上と業務の効率化
  - ―持続可能な自治体経営の確立に向けた取組(公共施設などの計画的な施設改修・設備更新、公民連携事業の推進やアナログ規制改革、BPRの取組などの推進)
  - ―DX推進(情報システムの標準化・共通化、公共施設予約管理システムの更新、支払などへのセミセルフレジやキャッシュレス決済の導入、AIなどを活用した相談業務の支援)

- デジタルデバйд対策
- 組織改正(令和7年7月)
- 人材の確保や職員のエンゲージメントの向上による組織の強化
- 教職員の業務負担の軽減(学校給食費の公会計化など)

結びに

今年の市報1月1日号において、若者のグループとまちづくりについて意見交換をさせていただきました。

若者たちの「西東京市を好きになってもらいたい」「新しいことにチャレンジしたい」とのひたむきな情熱や想いに触れ、地域の文化や地域の力の大切さを改めて実感するとともに、私自身、大変多くの刺激を受けました。

「若者とともに」この想いでまちづくりを進めることが、人と地域を紡ぎ、一人ひとりが幸せを実感し、市民の皆様が笑顔あふれる元気なまちへと発展していくと考えております。次世代に責任を持ってこのまちを引き継ぎ、市民の皆様「住んでよかった」「住み続けたい」と思っただけの西東京市の実現を目指してまいります。

未来の素晴らしい西東京市を創るために、全力で市政運営に臨んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

西東京市長 池澤 隆史







# わたしたちのまちの1年を振り返る



市政の1年は、4月に始まり3月が年度末。令和6年度が間もなく終了します。今年度も多くの出来事がありました。その中でも、新しいコト始めや多くの皆さんに協力いただいたイベントなどを、歳時記としてまとめました。皆さんにとって、どんな1年でしたか？

令和6年度の施政方針  
および取組はこちら▶



市HP

## 4月

### 第3次総合計画スタート

これからのまちづくりを進めるための10年間のビジョンが示され、1年目がスタートしました。

西東京市第3次基本構想・  
基本計画の全文や  
子ども版はこちら▶



### 学校給食費の完全無償化

学校給食は体験から学ぶ食育と考え、いち早く市立小・中学校の給食費を無償化しました。

## 5月

### 若者ミーティングの設置

若手職員や市に縁のある若者で構成し、若者の視点からの必要な取組や支援をまとめています。

若者への取材やさまざまなイベントなどでアンケートを行い、話を聞いた人数は215人。令和7年度から施策を検討していきます。



## 6月

### U29チャレンジ部門 提案事業が決定

29歳以下の団体と市が協働で「西東京市の魅力アップ」「課題解決」に取り組む事業がスタート。今年度は5団体が採択され、多くの市民の方に参加・視聴していただきました。

### 胃がん検診に 胃内視鏡検査を 追加

これまでの胃がん検診(胃部エックス線検査)に、50歳以上対象の胃内視鏡検査を追加しました。



令和6年度  
東京都広報コンクール  
入賞

周知には西東京市医師会×PR  
親善大使の完熟フレッシュに  
ご協力いただきました！

### ひばりヶ丘駅開業 100周年記念式典

開業100周年を記念して、ひばりヶ丘駅南口駅前広場にて記念式典を開催。式典には、1日駅長の小学生やPR親善大使のJUN SKY WALKER(S)が参列し、会場は大いに盛り上がりました。



## 7月

### パリ2024 パラリンピック激励会

西東京市に縁のあるお二人が卓球競技の監督として参加されたため、渡航前に田無庁舎で激励会を行い、参加した市内の子どもたちからもエールを送りました。



パラリンピック卓球競技  
車いす監督：山本恒安さん(写真右)  
立位監督：森蘭美咲さん(PR親善大使)(写真左)

## 8月

### 地域防災計画の見直しが完了

近年の災害で得られた教訓や、「首都直下型地震等による東京の被害想定」の10年ぶりの見直し、上位計画(国の防災基本計画や東京都地域防災計画)の修正などを反映させ、防災強化を進めています。

## 9月

### 市報制作で子ども記者開始

子どもの感性・視点を通して、市の魅力や課題など情報を発信してもらうプロジェクトがスタート。紙面構成から取材・撮影、文章作成までの全てを担当し、読みたくなる紙面に仕上げてくれました！



柳沢中学校



保谷中学校



田無第一中学校

### オレンジフェス2024を開催

9月21日の認知症の日に合わせ、第1回目となる認知症啓発イベントを開催。認知症のある人とともに、ゲームやクイズを通して、認知症や予防に対する知識・理解を広める活動を強化しています。



ロバ隊長は、  
認知症  
サポーターの  
マスコットです

## 10月

### スマートウェルネスシティ首長研究会に加盟

市民一人ひとりが生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送る「健幸(=健康で幸せ)になれるまちづくり」のため、自治体間の連携を図る首長会に加盟し、より効果的な健康施策の推進に取り組んでいます。

### 子ども・若者平和ワークショップ2024開催

市内の高校生・大学生が企画運営に関わり、小・中学生と多世代で平和について考えるワークショップを開催。その成果は、市民まつりでもゲームや展示を通し、多くの方に見ていただきました。



被爆樹木二世の植樹

## 11月

### 来場者9万7,000人 第21回西東京市民まつり開催



## 12月

### 西東京市民文化プラザがオープン

西東京市初の公民連携事業として市民会館跡地に開設した「ONE FOR ALL 西東京」。文化、医療、福祉、健康支援、地域交流機能が一体となった施設です。文化施設は4階、学習コーナーは1階にあります。





# あんしん暮らし情報

## 税・保険・年金

### 公金の振込方法の変更(振込の合算)

市からお支払いする公金で、同日に同一口座にお支払いする場合は、金額を合算して振り込みます。  
※複数の担当部署からの振込であっても合算となります。

#### 開始時期

3月21日振込分<sup>から</sup>

#### 合算の条件

- 支払日が同一
- 振込先の口座情報がすべて同一
- 西東京市会計管理者口座からの振込(各種手当など、「西東京市会計管理者」以外の名称からの振込は合算されません)

現在、振込明細書をお送りしている事業者の方には、今までどおりファクスにてお送りします。新たに振込明細書の送付を希望される方は、下記へご連絡ください。

▶会計課 ☎ 042-460-9850

### 公金収納取扱い金融機関の廃止

4月1日から、りそな銀行および埼玉りそな銀行における窓口での公金収納ができなくなります。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

※QRコード付の納付書・口座振替は、今までどおりご利用できます。

▶会計課 ☎ 042-460-9850

### 新築住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置が終了します

次のいずれかに該当する住宅は、新築住宅に対する固定資産税の減額措置(2分の1減額)が令和6年度で終了と

なり令和7年度から本来の税額に戻ります。

- 平成29年1月2日～平成30年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の長期優良住宅
  - 平成31年1月2日～令和2年1月1日に新築された長期優良住宅または3階建て以上の準耐火構造もしくは耐火構造の一般住宅
  - 令和3年1月2日～令和4年1月1日に新築された一般住宅
- ▶資産税課 ☎ 042-460-9830

## 選挙

### 3月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

#### 登録者数

|                    | 男       | 女       | 計        |
|--------------------|---------|---------|----------|
| 令和7年<br>3月1日現在(A)  | 82,237人 | 89,175人 | 171,412人 |
| 令和6年<br>12月1日現在(B) | 82,412人 | 89,248人 | 171,660人 |
| 増減<br>(A)-(B)      | 175人減   | 73人減    | 248人減    |

#### 今回の定時登録の要件

- ①日本国民
- ②平成19年3月2日以前に出生
- ③3月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、12月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または11月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

#### 在外選挙人名簿登録者数

|                    | 男   | 女    | 計    |
|--------------------|-----|------|------|
| 令和7年<br>3月3日現在(A)  | 87人 | 111人 | 198人 |
| 令和6年<br>12月2日現在(B) | 91人 | 110人 | 201人 |
| 増減<br>(A)-(B)      | 4人減 | 1人増  | 3人減  |

## 固定資産税の減額

▶資産税課 ☎ 042-460-9830  
(田無庁舎4階)

#### 住宅耐震改修工事

- 減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2)※住宅面積120㎡<sup>まで</sup>
- 減額要件 ①昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③1戸当たりの工事費用が50万円超
- 必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合<sup>のみ</sup>)

#### 住宅のバリアフリー改修

- 減額分 3分の1(住宅面積100㎡<sup>まで</sup>)
- 減額要件 ①新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(\*1)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ④改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ⑤1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ⑥現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋
- 必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工

#### 今回の在外選挙人名簿登録などの要件

- ①日本国民
  - ②登録申請時に18歳以上
  - ③国外に住所を有し、次のいずれかに該当する
    - その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある
    - 本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている
- ▶選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

## 募集

### 図書館協議会委員

図書館の運営に関し、協議を行う。

- 任期 5月1日(木)～令和9年4月30日(金)
- 会議数 年6回程度
- 募集人数 2人
- 報酬 1回1万800円
- 資格 在住・在勤・在学で18歳以上の方
- 選考方法 「図書館が果たすべき役割」をテーマとして、本市における図書

## 繁忙期の土曜日窓口の注意点

繁忙期(3月14日(金)～4月12日(土))に土曜日窓口で転入・転居の手続および同日にマイナンバーカードの住所変更手続をする場合は、以下の対応となりますのでご注意ください。

#### 第1・2(土)

- 午前11時前に窓口受付完了の場合：続けて手続可能
- 午前11時以降に窓口受付完了の場合：マイナンバーカードの住所変更は午後2時以降に行う



#### 第3・4・5(土)

- 午前11時30分前に窓口受付完了の場合：即日でマイナンバーカード住所変更手続が可能
  - 午前11時30分以降に窓口受付完了の場合：即日でのマイナンバーカード住所変更手続は不可。後日もう一度来庁し、マイナンバーカード住所変更手続が必要
- ▶市民課 ☎ 042-460-9820  
☎ 042-438-4020

事明細書・現場の写真<sup>など</sup>)と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類 \*1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

#### 住宅の省エネ改修

- 減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2)※住宅面積120㎡<sup>まで</sup>
- 減額要件 ①平成26年4月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 \*2)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談くださ

い) ③改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ④1戸当たりの工事費用が60万円超(補助金などを除く自己負担額)または改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて60万円超であること ⑤現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ⑤交付または決定を受けたことを確認できる書類(国または地方公共団体から補助金などの交付を受けた場合) ⑥長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合<sup>のみ</sup>)

\*2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)



## 無料市民相談

### 一般市民相談

| 場所            | 日時              |
|---------------|-----------------|
| 市民相談室(田無庁舎2階) | 平日 午前8時30分～午後5時 |

### 専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や  
手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□**申込開始** 3月18日(火)午前8時30分(★印は、3月4日から受付中)

□**申込方法** 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。  
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

| 内容                   | 相談方法  | 日時                                            |
|----------------------|-------|-----------------------------------------------|
| 法律相談                 | 電話・対面 | 3月26日(水)・27日(木)、4月3日(金)・10日(木)<br>午前9時～正午     |
|                      |       | 3月28日(金)、4月1日(火)・2日(水)・8日(火)<br>午後1時30分～4時30分 |
| 交通事故相談               | 電話・対面 | ★3月25日(火) 午前9時30分～正午                          |
|                      |       | 4月3日(木) 午後1時30分～4時                            |
| 税務相談                 | 電話・対面 | 3月25日(火) 午後1時30分～4時30分                        |
|                      |       | 4月9日(水) 午前9時～正午                               |
| 不動産相談                | 電話・対面 | ★3月28日(金) 午前9時～正午                             |
|                      |       | 4月10日(木) 午後1時30分～4時30分                        |
| 登記相談                 | 電話・対面 | 4月2日(水) 午前9時～正午                               |
|                      |       | 4月17日(木) 午後1時30分～4時30分                        |
| 表示登記相談               | 電話・対面 | 4月17日(木) 午後1時30分～4時30分                        |
| 年金・労災・雇用保険<br>人事一般相談 | 電話・対面 | 4月14日(月) 午後1時30分～4時30分                        |
| 行政相談                 | 電話・対面 | ※4月15日号でお知らせします。                              |
| 相続・遺言・成年後見等<br>手続相談  | 電話・対面 | ※4月1日号でお知らせします。                               |

## パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の  
概要や市の検討結果を  
お知らせします。

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方を  
まとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市駐車場事業経営戦略(素案)

▶交通課 ☎042-438-4057

【公表日】3月15日 【募集期間】1月29日～2月27日 【意見件数】0件(0人)

| お寄せいただいた主な意見 | 検討結果 |
|--------------|------|
| ご意見はありませんでした |      |

事案名 西東京市国土強靱化地域計画

▶危機管理課 ☎042-438-4010

【公表日】3月15日 【募集期間】2月3日～3月3日 【意見件数】22件(6人)

| お寄せいただいた主な意見                                                                                                                                                                                                                    | 検討結果                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 避難場所の体育館での避難の場合、<br>床にシートを敷いて段ボールの仕切り<br>みたいな簡素なプライバシーのないも<br>のではなく、台湾の避難場所のような<br>個室テントのような設備や緊急時の食<br>事手配の事前契約推進やトイレや飲料<br>水確保など日頃からの予防整備が必要<br>と思われま。つい目の前の事案に目<br>がいてしまいがちですが、このよう<br>な近い将来への事前の備えもしっかり<br>とお願いしたいものです。(1件) | 西東京市国土強靱化地域計画本編<br>(素案)p.68、70～71に記載のとおり、<br>西東京市の脆弱性評価では、「避難所<br>の生活環境を確保するため、設備、資<br>器材の整備等を図る必要がある。」と<br>しております。この脆弱性評価に対する<br>推進方針は、「避難所における簡易ベッ<br>ド、洋式トイレなど施設・設備の整備<br>に努める。」としております。                                                                                          |
| 防災行政無線、ほとんど聞き取れな<br>い。併せてFM西東京の活用をしてほ<br>しい。(1件)                                                                                                                                                                                | 西東京市国土強靱化地域計画本編<br>(素案)p.29、37に記載のとおり、西<br>東京市の脆弱性評価では、戸別受信機<br>の配備として、「防災行政無線(同報系)<br>から流れる放送を屋内でも確認するこ<br>とができるような環境整備及び市民へ<br>の周知が必要である。」としております。<br>この脆弱性評価に対する推進方針は、<br>「防災行政無線(同報系)から流れる放<br>送を屋内でも確認することができるよ<br>う、戸別受信機の配備に努める。」と<br>しており、現在FM西東京の電波を活用<br>して受信できるようにしております。 |

## スポーツセンターの愛称決定！ 「旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター」

市では、スポーツ施設のネーミングライツ・パートナーを募集し、選  
考をしてまいりました。このたび、施設の愛称が決定しました。

□ネーミングライツ・パートナー (株)旭製菓

□愛称 旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター

□愛称の使用期間 4月1日～令和10年3月31日(3年間)

□ネーミングライツ料 年額100万円(期間合計300万円)

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



## 学習スペースのご案内

公共施設には、空きスペースなどを活用して、個人で学習に利用でき  
る学習スペースがあります。「友達と勉強したい」「塾に行くまで」「習い  
事のアト」「保護者が帰宅するまで」など、お気軽にご利用ください。

※詳細は、市HPへ

### 学習スペースMAP

- ：図書館・公民館
- ：文化施設・市民交流施設
- ▲：児童館
- ▼：その他



▶公共施設マネジメント課 ☎042-420-2800



市HP

## 東京都広報コンクールで入賞しました！

令和6年に発行した市報が、東京都広報コンクールにて以下のとおり  
受賞することができました。これからも、市の魅力や皆さんに必要な情  
報をお届けする市報づくりを続けていきます。

●広報紙部門 令和6年6月1日号(2席)

●1枚写真部門 令和6年12月15日号(奨励賞)

▶秘書広報課 ☎042-460-9804



市HP



▲広報紙部門受賞作品



▲1枚写真部門受賞作品



傍聴

審議会など

■社会教育委員の会議

時 3月28日(金)午後2時

場 田無第二庁舎5階

内 提言内容

定 2人

▶社会教育課 ☎042-420-2831

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、  
無料です。  
※内容についてのお問  
い合わせは、各サーク  
ルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、  
個人情報が含まれているため、  
削除してあります。

+

休日診療

※健康保険証、診察代  
をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえ  
お出掛けください。  
※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話  
予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつなぐりにくい場合もあり  
ます。ご了承ください。  
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ  
検査など)はしていません。  
※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。  
※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

| 診療<br>時間 | 午前9時～午後10時                                              | 午前9時～午後5時                                         | 午前10時～正午<br>午後 1時～4時<br>5時～9時                                                        |
|----------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 16日      | 佐々総合病院<br>田無町4-24-15<br>※小児科は午後4時30分まで<br>☎0570-01-3399 | みわ内科クリニック<br>下保谷4-12-2<br>メゾン泉1階<br>☎042-438-7188 | 休日診療所<br>中町1-1-5<br>☎042-424-3331<br>※歯科診療は行って<br>いません。<br>※受付時間は、各診療<br>終了時間の30分前まで |
| 20日      | 武蔵野徳洲会病院<br>向台町3-5-48<br>※小児科は午後5時まで<br>☎042-465-0700   | 大野医院<br>柳沢1-4-26<br>☎042-452-5260                 |                                                                                      |
| 23日      | 保谷厚生病院<br>栄町1-17-18<br>☎042-424-6640                    | 保谷内科呼吸器科<br>クリニック<br>住吉町6-1-26<br>☎042-458-7870   |                                                                                      |
| 30日      | 西東京中央総合病院<br>芝久保町2-4-19<br>※小児科は午後5時まで<br>☎042-464-1511 | ひらたあや整形外科<br>クリニック<br>新町2-5-35<br>☎0422-56-8130   |                                                                                      |

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

| 受付<br>時間 | 午前10時～午後4時                                |                                                       |
|----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 16日      | 南田歯科医院<br>南町1-5-9 富士マンション1階 ☎042-467-5122 |                                                       |
| 20日      | 浅野歯科医院<br>ひばりが丘1-3-3<br>☎042-421-1868     | 堀歯科医院<br>田無町5-8-10<br>ライオンズマンション田無第2<br>☎042-466-4182 |
| 23日      | 竹中歯科医院<br>南町3-1-2 ☎042-461-0519           |                                                       |
| 30日      | 山口歯科医院<br>ひばりが丘1-5-12 ☎042-421-4029       |                                                       |

世界自閉症啓発デー

4/2(水)

発達障害啓発週間

4/2(水)～8(火)

世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青(ブルー)を自閉症や発達障  
害を理解していただくためのシンボルカラーとして使用しています。期間  
中、日本各地でランドマークのブルーライトア  
ップやシンポジウムなどの啓発イベントが行われ  
ます。  
平成19年12月18日の国連総会において、毎  
年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とするこ  
とが決議され、世界各地で自閉症に関する啓発  
の取組が行われています。また、世界自閉症啓  
発デー日本実行委員会では毎年4月2日～8日  
を発達障害啓発週間として、発達障害について  
の啓発活動を行っています。

スカイツー西東京  
ブルーライトアップ

例年、「世界自閉症啓発デー」に合わせて、西東京市  
のランドマークであるスカイツー西東京(株)田無タ  
ワー)もシンボルカラーである青(ブルー)にライト  
アップされています。  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804



## 献血のご協力をお願いします！

3/24(月)

●午前9時30分～11時30分  
●午後0時50分～3時30分  
田無庁舎2階

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

※16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合は、献血できます。

▶健康課 ☎ 042-438-4021



## 他機関からののお知らせ

※印マークがないものは、当日、直接会場へ

### うちゅう・かがくあそび リトミック編

時 4月24日(木)午前10時～10時50分  
場 西東京いこいの森公園 内 ネイチャー リトミック ～おうたとリズムで春を楽しもう～ 対 0～2歳の親子 定 5組(申込順) ￥1,500円(材料費など込・保護者2人まで参加可・付き添いのきょうだいは追加500円)  
持 水筒 申 3月24日(月)から、電話または直接 問 へ

問 西東京いこいの森公園パークセンター ☎ 042-467-2391

### 東村山税務署からのお知らせ

□税務署窓口での国税の納付(納税証明書交付請求などの手数料の納付を含む)受付時間に変更になります  
時 4月14日(月)から(受付：午前9時～午後3時)  
※詳細は、国税庁 HP へ  
問 東村山税務署 ☎ 042-394-6811

## のびのび 子育て

### 手当助成・補助

#### 子供医療費助成制度 ～子・青医療証の送付～

現在、有効期間が3月末日の方(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)の乳医療証をお持ちの方へ、4月から使用できる子医療証を3月下旬にお送りします。

また、現在、有効期間が3月末日の方(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)の子医療証をお持ちの方へ、4月から使用できる青医療証を3月下旬にお送りします。

本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない方は申請が必要です。下記へお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎ 042-460-9840

合支援センターフレンドリー 対 障害のある子ども(就学前～20歳)の保護者 定 各回1人(申込順) 申 実施日の5日前までに、電話で 問 へ  
問 基幹相談支援センターえぽっく

☎ 042-452-0075  
▶障害福祉課 ☎ 042-420-2805



市HP

### 離乳食講習会スタート

時 4月15日(火)午前10時15分～11時(受付：10時から) 場 田無総合福祉センター 内 離乳食開始から初期のお話 対 在住の3～5カ月の子どもの保護者 定 30人 申 4月8日(火)までに、市HPから電子申請  
▶健康課 ☎ 042-438-4037



市HP

### 離乳食講習会ステップ(保育あり)

時 4月24日(木)午前10時30分～11時45分(受付：10時15分から) 場 田無総合福祉センター 内 離乳食の中期から後期のお話・歯科のお話 対 在住の6～8カ月の子どもの保護者 定 16人(第1子優先) 申 4月10日(木)までに、メールで件名「離乳食ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ  
▶健康課 ☎ 042-438-4037  
✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

## いきいき

## シニア



### 手当助成・補助

#### 認知症およびねたきり高齢者等 紙おむつ給付サービス商品変更など

現在ご利用中の商品のうち、4月配達分以降、メーカーの事情により

一部商品が変更されます。商品の變更に伴い、年間配達パック数および紙おむつの価格が變更となる予定です。 ※詳細は市HPまたは下記へ

▶高齢者支援課 問

☎ 042-420-2810

## トレーニングマシンで健康増進!!

～既にご利用の方も4月以降の継続利用には更新が必要です～

期間 令和7年4/1～令和8年3/31

指導員も配置しているので初めての方でも安心して利用できます。  
※必ず事前にご申請ください。  
内 トレーニングマシンを使用した筋力・柔軟性の維持・改善のセルフトレーニング。年に3回トレーニングマシンの成果を確認するための体力測定会あり 対 在住の60歳以上の方で、介護保険の要介護認定を受けておらず、心身

ともにトレーニングの実施に支障のない方

申 住吉老人福祉センター・下保谷福祉会館・新町福祉会館・老人福祉センターのいずれかの会場で申請書を記入 ※市の判断により利用できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

| 会場         | 実施曜日            |
|------------|-----------------|
| 住吉老人福祉センター | (火)・(金)午前・(木)午後 |
| 下保谷福祉会館    | (月)午前・(木)午後     |
| 老人福祉センター   | (水)午後・(金)午後     |
| 新町福祉会館     | (月)午後・(水)午前     |

※午前：午前9時30分～午後0時30分 午後：1時～4時

▶高齢者支援課 問 ☎ 042-420-2812

## わくわく

## 催し

### 多摩六都高校生写真展

3月16日(日)～19日(水)

午前9時～午後5時

(初日は午後2時から) ※17日(月):休館  
清瀬市生涯学習センター  
(清瀬市元町1-2-11)

多摩北部都市広域行政圏(東村山・小平・清瀬・東久留米・西東京市)を中心とした近隣高校の写真部による合同写真展です。高校生の感性あふれる作品をご鑑賞ください。

□主催・共催

●多摩北部都市広域行政圏協議会  
●合同写真展実行委員会、清瀬市教育委員会

問 清瀬市教育委員会生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係 ☎ 042-497-1815

▶企画政策課 問

☎ 042-460-9800

### ボディケア講座 ～姿勢改善～

4月2日(水)

午後1時～2時

防災・保谷保健福祉総合センター3階

内 理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅でできる体操 対 在住で18歳以上の方 定 15人(申込順) ※1歳未満の子どもの子連れ参加可

申 前日までに電話で下記へ  
▶健康課 ☎ 042-438-4037

### リハビリ窓口相談

●4月2日(水)

午後2時15分～3時15分

●17日(木)

午前11時15分～午後0時15分

防災・保谷保健福祉総合センター3階

運動や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士が相談をお受けします。対 リハビリに関する相談を希望する方および関係者 定 各2人(申込順)



☎ 前日までに電話で下記へ  
▶健康課 ☎ 042-438-4037

糖尿病予防講座

4月11日(金)  
午前10時～11時15分  
防災・保谷保健福祉総合センター2階

☎ 保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話 ☎ 糖尿病を予防するための生活習慣を学びたい方および家族 定10人(申込順) ※通院・服薬中の方は参加できません ☎ 4月8日(火)までに、電話・メールで件名「糖尿病予防講座」・氏名・住所・生年月日・電話番号を下記へ  
▶健康課 ☎ 042-438-4037  
✉ seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

栄養・食生活相談

4月15日(火)  
午前9時～正午(1人30分程度)  
田無総合福祉センター

☎ 肥満や糖尿病などの生活習慣病予

防の食事などについて管理栄養士による個別相談 ☎ 在住の方 定4人(申込順) ☎ 4月10日(木)までに電話で下記へ  
▶健康課 ☎ 042-438-4037

美背中メイク講座(保育あり)

4月25日(金)  
午前10時～11時30分  
田無総合福祉センター

☎ 在住で18～64歳の女性 定15人(申込順) ※初回の方優先 ☎ 4月18日(金)までに、電話・メールで件名「美背中メイク」・希望日・氏名・生年月日・住所・電話番号・保育希望の有無(希望者は子どもの氏名・生年月日・性別)を下記へ  
▶健康課 ☎ 042-438-4037  
✉ seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

パリテ講座

未来は選択できる！  
エフェクチュエーションで  
理想の未来を手にいれる

4/12(土) 午前10時～11時  
Zoomミーティング

☐エフェクチュエーションとは  
アメリカ発の手法の理論で、だれでも最初の一步が踏み出せる企業家の考え方です。  
エフェクチュエーションを生活に取り入れたらどうなるか、講師の谷口さんは実践して3年で、会社を設立し、大学の講師になり、国際会議へ参加し、グローバル企業で講演をしたりと大活躍しています。谷口さんの経験をもとにした講座を聞いてみませんか。  
☎ 現役世代の方 定50人(申込多

数は抽選) ☎ 谷口千鶴さん(岡山理科大学非常勤講師<sup>ほか</sup>) ☎ 4月4日(金)までに、市 ☎ またはメールで件名を「エフェ講座」住所・氏名・電話番号・Zoom参加名を下記へ  
※詳細は市 ☎ へ  
▶男女平等推進センター  
☎ 042-439-0075  
✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



市 ☎

下保谷四丁目特別緑地保全地区  
屋敷林の観桜会

3/30(日) 午前10時～午後5時(受付: 4時まで)  
下保谷四丁目特別緑地保全地区

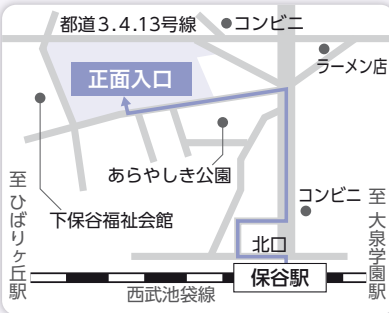
※荒天中止の場合あり ※当日、直接会場へ

桜を楽しみながら、屋敷林内の見学をしてみませんか。自然を感じられる体験コーナーも実施します。

◆イベント内容

- ①屋敷林クイズ  
②野草園見学ガイドツアー  
●1回目: 午前10時30分～11時  
●2回目: 午前11時30分～正午  
定各回10人(各回15分前から整理券配付)  
③保谷落語愛好会による落語講演会(事前申込)  
●1回目: 午後3時～4時  
●2回目: 午後4時～5時  
定各回25人程度  
申 問の ☎ から

- ④もりの工作室  
☐共催 高橋家屋敷林保存会  
☎ ランドブレイン(株)  
☎ 03-3263-9388  
▶みどり公園課  
☎ 042-438-4045 問の ☎



※保谷駅北口から徒歩約5分

総合型地域スポーツクラブ

「にしはらスポーツクラブ」  
令和7年度会員・教室参加者募集

¥年間活動費: 大人3,600円(80歳以上1,800円)、幼児～中学生1,500円、ファミリー会員5,000円  
※テニススクール新年度分申込みも受付中、詳細は ☎ へ

☎ にしはらスポーツクラブ(西原町4-5-6西原総合教育施設内)  
☎ 042-467-9919  
※(月)休館日  
▶スポーツ振興課 ☎  
☎ 042-420-2818

| 教室名         | 日時                                                                    | 対象      | 募集人数        | 参加費                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|---------|-------------|---------------------------------------------|
| バドミントン      | ●シニア: 月4回(火)<br>午前9時30分～11時30分                                        | 60歳以上   | 若干名         | 会員:<br>3,200円 * 1                           |
|             | ●中級: (木)1～7フール<br>(1フール: 5回)<br>A: 午前9時～<br>B: 午前10時40分～              | 高校生以上   | 各クラス<br>25人 | 会員:<br>4,000円 * 1                           |
|             | ●初級: (金)1～5フール<br>(1フール: 7回)<br>A: 午前9時～10時30分<br>B: 午前10時40分～午後0時10分 |         |             | 会員:<br>5,600円 * 1                           |
|             | ●中級: 月4回(土)<br>午後7時～8時30分                                             |         |             | 会員:<br>4,000円 * 1                           |
| ヨガ          | 毎週(水)または(木)<br>午前10時～11時30分                                           | 高校生以上   | 20人         | 会員:<br>1回500円 * 1                           |
| ボッチャ        | 第2・4(木)<br>午後1時～2時30分                                                 | 高校生以上   | 若干名         | 会員:<br>1回200円 * 1                           |
| グラウンドゴルフ    | 第1・3(木)、第2・4(水)<br>午後0時30分～3時                                         | 高校生以上   | 30人         | 会員:<br>1回200円 * 1                           |
| ターゲットバードゴルフ | 第2・4(火)<br>午後0時30分～3時                                                 |         | 20人         |                                             |
| テニス(初級)     | (火)～(土)(A・B各2クラス)<br>A: 午前9時～10時20分<br>B: 午前10時30分～11時50分             | 高校生以上   | 各クラス<br>8人  | 各フール<br>6～7回<br>会員: 1,000円<br>×回数 * 1<br>前納 |
| テニス(中級)     | (土)<br>午後0時30分～1時50分                                                  |         | 8人          |                                             |
| ミニバスケットボール  | 月4回(土)<br>午後3時～6時                                                     | 小学3～6年生 | 若干名         | 月2,400円                                     |
| 小学生バドミントン   | 月4回(土)<br>A: 正午～午後1時10分<br>B: 午後1時15分～2時45分                           | 小学3～6年生 | 12人         | 月2,400円                                     |
| キッズチア       | 月4回(月)<br>午前9時～午後0時20分<br>3クラス                                        | 4歳児～中学生 | 若干名         | 月3,000円                                     |
| 空手(初心者)     | 月4回(水)<br>午後3時30分～5時                                                  | 幼児～6年生  | 10人         | 月2,400円                                     |
| フラダンス       | 月3～4回(金)<br>午後7時～8時30分                                                | 高校生以上   | 若干名         | 月2,500円                                     |
| 健康麻雀        | (金)<br>午後1時～5時                                                        | 高校生以上   | 16人         | 会員:<br>1回300円 * 2                           |

\* 1 非会員でも参加可能。詳細は事務局<sup>まで</sup>  
\* 2 健康麻雀 にしはらスポーツクラブの会員のみ参加可です。

多摩六都科学館 ナビ

春の企画展「カレーのヒミツ展」

3/22(土)～4/6(日) 午前9時30分～午後5時  
多摩六都科学館

国民食ともいわれるカレーをロフトで深掘り！  
味や香りのヒミツを知って、これで君もカレーマスター！

☎ 当日開催時間中、直接会場へ(自由参加)

¥入館券520円(4歳～高校生210円)

☐協力 全日本カレー工業協同組合、ハウス食品グループ本社(株)

☎ 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100

※3月の休館日: 3月17日(月)・21日(金)・24日(月)





# 西東京市で 春めぐり

## 01 平和のリング

恒久平和を願い設置された田無駅北口にある「平和のリング」と一緒に、大輪で鮮やかなピンクが特長の陽光桜が写真映えスポット。



## 02 西東京 いこいの森公園

早咲きから遅咲きのもので、24種類150本以上の桜を鑑賞できます。BBQ場、ジョギングコース、おむつ替え施設もあるので小さな子ども連れでも安心。



市の木  
ハナミズキも!

A

### 武蔵野マドレーヌ 桜

武蔵野菓子工房 田無本店  
田無町4-29-5  
K-house5-1階



B

### 桜羽(さくらふわり)

ケーキファクトリースマイル  
田無町4-17-18 ドミール田無



## 03 谷戸せせらぎ公園

原っぱやアスレチック遊具があり、子どもを遊ばせながらのお花見に。街中に里山の風情を感じられるスポット。



## 04 ひばりが丘 さくらの道公園

市民協働でつくられた健康遊具、全長約30mの足つぽ歩道、アスレチック遊具などがあるユニークな公園。桜をはじめ、ケヤキ・ツツジなど市の木・花も鑑賞できる。



## 05 多摩六都科学館

ソメイヨシノがきれいな名所。平成12年2月に毛利宇宙飛行士がスペースシャトル「エンデバー」に搭乗した際に、一緒に宇宙を飛行した種子を持ち帰り育てた、貴重な「宇宙桜(エゾヤマザクラ)」も。



## 06 向台運動場／ 田無市民公園

ソメイヨシノやヤマザクラが見られ、ベンチやテーブルなどが設置されているので、ゆったりと桜を鑑賞したいときに最適。市民公園はタコの形をした滑り台が人気。



C

### あんこさん(桜) しなやかなY ダックワーズ

パティスリー ムッシュエム アスタ店  
田無町2-1-1 アスタ地下1階







07 おおぞら公園  
08 多摩湖  
自転車歩行者道

公園中央にはジェットエンジンのモニュメントがあり、周囲にはベンチが多く花見に最適。サイクリングロードとして知られる道中は、桜に加えてハナモモ、レンギョウ、ユキヤナギなども咲き、彩り豊か。



D  
桜のババロア  
アジュール  
保谷町3-22-4



11 さくら公園

園内には桜並木が続き、池や小川もあるので散歩コースに最適。子ども用の遊び場もあり、1年を通して幅広い世代がそれぞれの楽しみ方でゆっくり過ごせる。

09 都立小金井公園

広い園内には、約50種1,400本もの桜が植えられており花見の名所。鮮やかな黄色の菜の花と桜を同時に撮影できるスポットも。



#春映え  
#桜スポット

10 都立東伏見公園

長いローラー滑り台や電車が間近に見えるポイントが人気。花見をはじめピクニックなどにもおすすめ。



#春映え  
#桜スポット

12 文理台公園

しだれ桜とソメイヨシノが同時に楽しめる。トイレも完備されていて遊具もあるので、子どもも飽きずに、のびのび花見をすることが可能。



E  
桜色のシュークリーム  
桜のフィナンシェ  
Le Magnolier ル マグノリア  
パティスリー・ショコラトリール  
谷戸町3-10-2

13 あらやしき公園

黄金色に輝くレンギョウの花と淡い桜色のコントラストが見られる。カラフルな滑り台も子どもに人気。



F  
桜あんぱん  
石窯パン工房ウーノ  
柳沢6-4-3-105



15 千川上水

玉川上水を水源とし境橋から吉祥寺橋まで続く総延長約22kmの用水路脇は、桜並木が続き鮮やか。



14 玉川上水

のんびりお散歩におすすめ。

商品の在庫状況は各店舗にお問い合わせください。

健康ポイントアプリ



健康のためにウォーキングを始める方には、西東京市健康ポイントアプリ「あるこ」がおすすめ。ダウンロードすると、歩数や体調管理のほか、エクササイズ動画も見ることができます。アプリの利用もチャレンジしてみませんか？

▶健康課 保 042-438-4037

登録は  
こちら



地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」



登録無料

地域の情報を見たり、投稿したり、探したりすることができ、毎年#ご近所桜マップなどの投稿もありお出かけの参考に♪

▶協働コミュニティ課 042-420-2821

ダウンロードは  
こちら



PIAZZA



西東京市で

春めぐり

いよいよ春到来。市内では桜をはじめ市の木でもあるハナミズキがあちこちを彩り始めています。ふとした瞬間に香りを届けてくれる小さな花壇の花も、見つけるとうれしいもの。また、桜が咲き始める頃には季節限定のお菓子もあるので、心と体のリフレッシュに、天気のいい日は散歩を楽しんでみませんか？

▶秘書広報課

☎042-460-9804



市HP

西東京市の  
人口と世帯  
総人口

20万6,064人(↓ 51)

住民登録: 令和7年3月1日現在

人口/20万6,064人(↓ 51)〈6,290人〉 男/10万127人(↓ 25)〈3,367人〉  
世帯/10万2,893(↓ 57)〈3,865〉 女/10万5,937人(↓ 26)〈2,923人〉

※( )は先月比 ( )は外国人住民

公式  
LINEそのほか  
公式SNS

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。